

多治見市下水道使用料審議会資料

平成24年6月8日

多治見市水道部下水道課

目次

1 はじめに	1
2 下水道使用料の基本的な考え方	2
3 使用料改定の変遷	4
4 下水道普及の実績・見込み	4
5 建設費及び財源内訳の実績・見込み	5
6 維持管理費の実績・見込み	6
7 資本費の実績・見込み	7
8 現行料金での使用料収入の見込み	8
9 現行料金での収益的収支の見込み	8
10 改定案での使用料収入の見込み	9
11 改定後の収益的収支の見込み	10
12 近隣各市の状況（資料）	11

1 はじめに

本市の下水道は、昭和 41 年度に、主として生活環境整備と浸水被害の解消を目的に、都市下水路事業として着手しました。続いて、昭和 44 年度に公共下水道として第一期計画（150.8ha）の事業認可を受け、51 年度末には、区域内の管渠布設と、ポンプ場、終末処理場の一部を完成し、昭和 52 年度から供用開始しました。

平成 23 年度までに全体計画区域 3,476ha に対して 2,404.2ha を整備し、整備率は 69.2%（第 6 期事業認可区域内の整備率は 80.1%）、40,414 世帯が下水道に接続できる状況となっています。このうち 36,946 世帯が下水道に接続し、整備区域内人口に対する水洗化率は 91.9%となっています。

今後は、姫地区や笠原町富士区を中心に管渠を整備し、管渠・処理施設の耐震対策及び長寿命化対策を進めていくとともに、施設の高度化・効率化のため、笠原一池田接続管の埋設や最終増設となる池田下水処理場第 7 系列水処理施設の建設を進めていきます。

こうした状況の中、平成 25 年度から平成 28 年度の 4 年間の使用料収入と汚水処理費の収支予測をしたところ、使用料の対象となる経費に、約 18 億円の財源不足が生じることが見込まれました。

このため、受益と負担の関係を見直し、段階的に下水道使用料の改定をすることで財源不足を縮小したいと考え、このたび下水道使用料審議会に諮問するものです。

2 下水道使用料の基本的な考え方

(1) 下水道事業の法的性質

公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされており、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく独立採算制の原則が適用されています。

○ 地方財政法

(公営企業の経営)

第六条 公営企業で政令で定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入（第五条の規定による地方債による収入を含む。）をもってこれに充てなければならない。（略）

○ 地方財政法施行令

(公営企業)

第四十六条 法第六条の政令で定める公営企業は、次に掲げる事業とする。

(略)

十三 公共下水道事業

(2) 下水道使用料の徴収根拠

○ 下水道法

(使用料)

第二十条 公共下水道管理者は、条例で定めるところにより、公共下水道を使用する者から使用料を徴収することができる。

2 使用料は、次の原則によつて定めなければならない。

一 下水の量及び水質その他使用者の使用の態様に応じて妥当なものであること。

二 能率的な管理の下における適正な原価をこえないものであること。

三 定率又は定額をもって明確に定められていること。

四 特定の使用者に対し不当な差別的取扱をするものでないこと。

(略)

(3) 使用料算定期間について

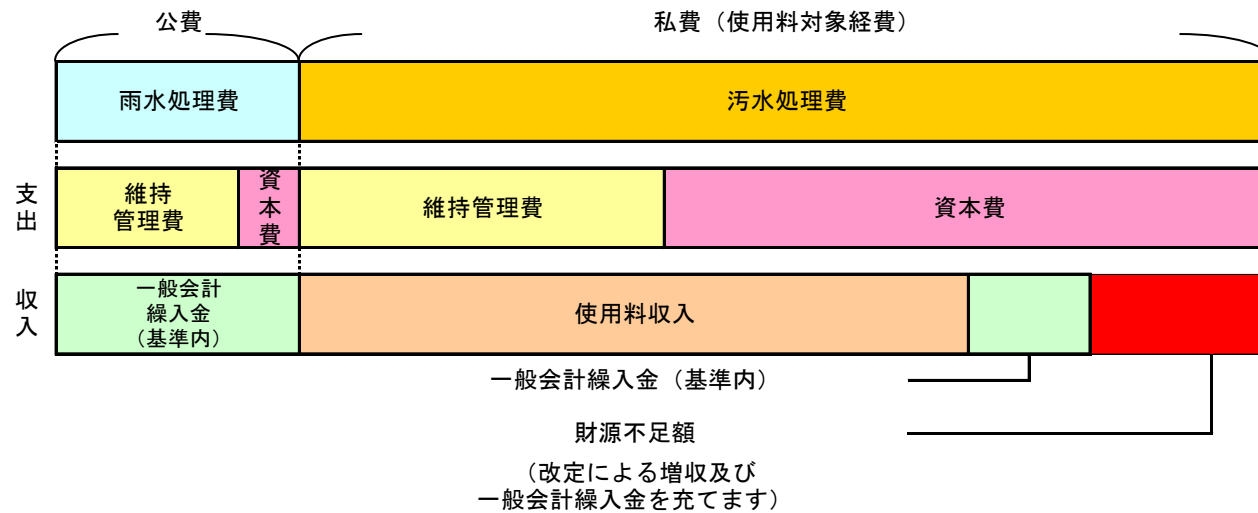
下水道使用料は日常生活に密着した公共料金としての性格から、できるだけ安定性を保つことが望まれる反面、あまりに長期にわたって、その期間を設定することは、予測の確実性を失うこととなります。

このことから、一般的に2～4年程度が適当とされています。ただし、これまでは社会情勢などから4年を超えて改定したこともあり、その期間は一定ではありません。

なお、このたび本市では、平成25年度から平成28年度の4年間で算定期間とし、料金改定を提案します。

(4) 使用料対象経費について

下水道事業の経費負担区分は、原則として、雨水に係る経費は公費（税金等）で、汚水に係る経費は私費（使用料）で負担することとしています。

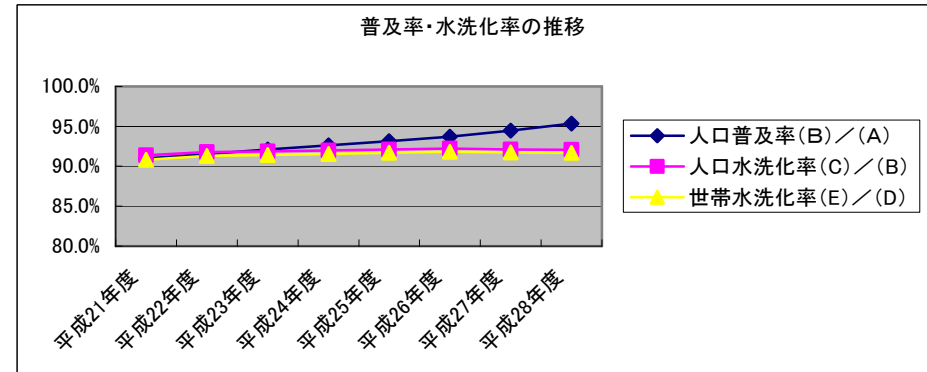
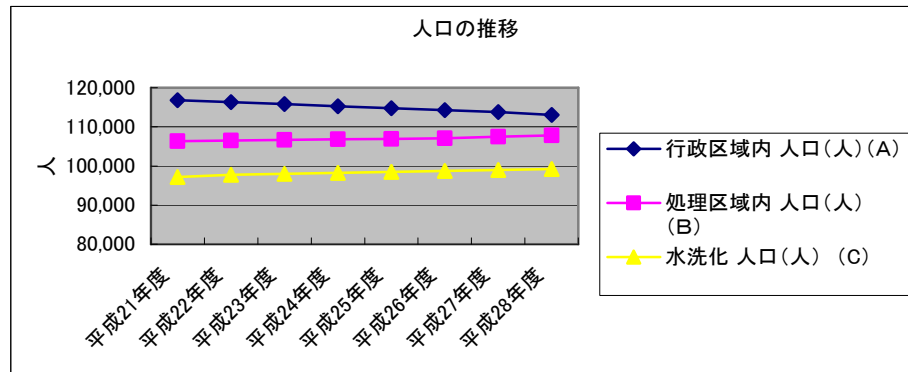


3 使用料改定の変遷

料金種別	水量	昭和52年4月	昭和57年4月	昭和59年7月	昭和63年4月	平成3年10月	平成9年7月	平成14年10月	平成18年1月							
		金額	金額	改定率	金額	改定率	金額	改定率	金額	改定率						
基本料金	(10m ³ まで)	200円	300円	50.00%	400円	33.33%	600円	50.00%	630円	5.00%	730円	15.87%	900円	23.29%	1,050円	16.67%
従量料金	11~30m ³	30円	45円	50.00%	55円	22.22%	80円	45.45%	85円	6.25%	105円	23.53%	115円	9.52%	120円	4.35%
	31~50m ³	45円	65円	44.44%	80円	23.08%	110円	37.50%	120円	9.09%	140円	16.67%	155円	10.71%	165円	6.45%
	51~100m ³	55円	85円	54.55%	105円	23.53%	140円	33.33%	160円	14.29%	175円	9.38%	190円	8.57%	205円	7.89%
	101m ³ 以上	55円	85円	54.55%	120円	41.18%	160円	33.33%	180円	12.50%	200円	11.11%	220円	10.00%	235円	6.82%
公衆浴場	従量	15円	20円	33.33%	30円	50.00%	35円	16.67%	35円	0.00%	40円	14.29%	40円	0.00%	40円	0.00%
平均改定率				50.00%		32.10%		38.59%		9.43%		14.67%		13.15%		8.74%

4 下水道普及の実績・見込み

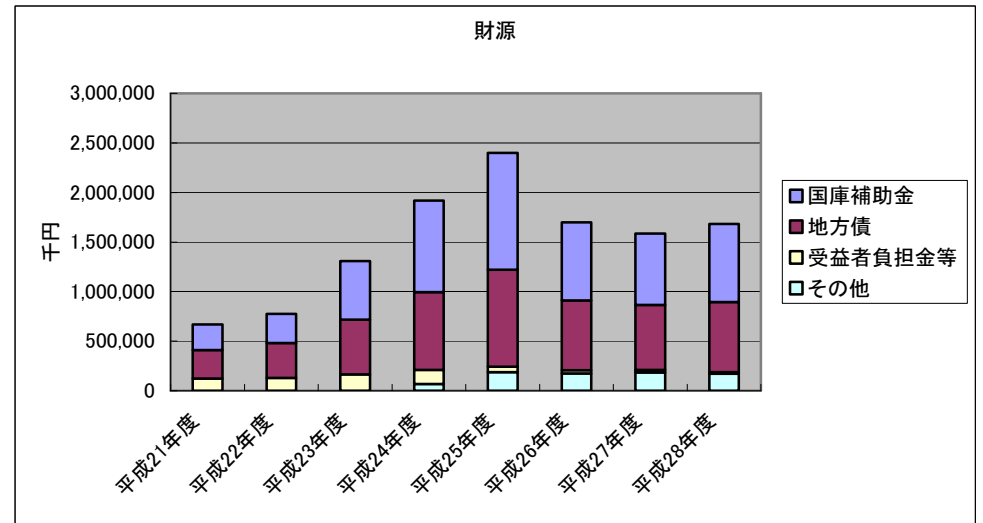
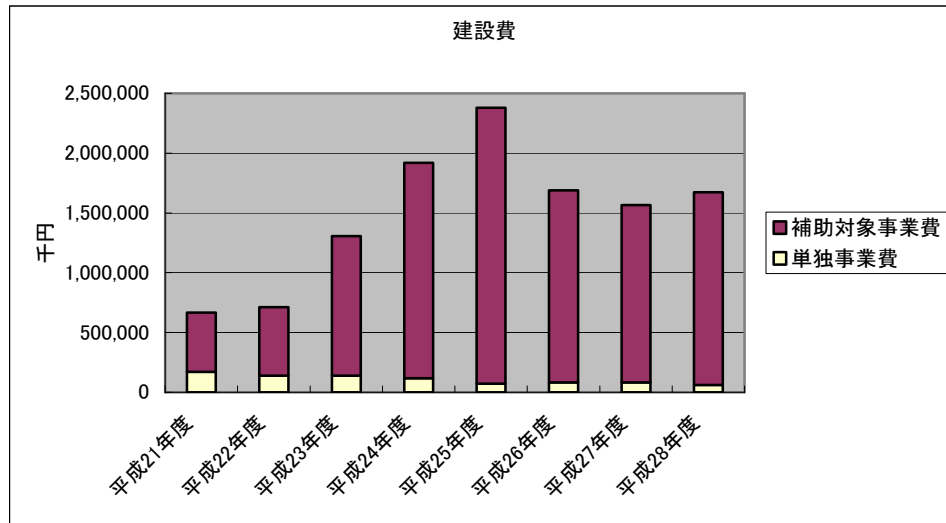
項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
行政区域内	世帯(世帯)	43,801	43,801	44,080	43,889	43,698	43,507	43,314	43,047
	人口(人)(A)	116,835	116,325	115,802	115,294	114,787	114,279	113,768	113,059
処理区域内	世帯(世帯)(D)	39,373	39,843	40,414	40,464	40,514	40,564	40,714	40,841
	人口(人)(B)	106,304	106,468	106,675	106,805	106,935	107,065	107,465	107,795
水洗化	世帯(世帯)(E)	35,761	36,379	36,946	37,046	37,146	37,246	37,346	37,446
	人口(人)(C)	97,141	97,716	97,992	98,242	98,492	98,742	98,992	99,242
人口普及率(B)/(A)	91.0%	91.5%	92.1%	92.6%	93.2%	93.7%	94.5%	95.3%	
人口水洗化率(C)/(B)	91.4%	91.8%	91.9%	92.0%	92.1%	92.2%	92.1%	92.1%	
世帯水洗化率(E)/(D)	90.8%	91.3%	91.4%	91.6%	91.7%	91.8%	91.7%	91.7%	



5 建設費及び財源内訳の実績・見込み

(千円)

項 目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成25年度 ～平成28年度
建設費	補助対象事業費	496,300	573,055	1,168,220	1,800,801	2,308,690	1,607,055	1,481,811	1,610,768	7,008,324
	単独事業費	170,941	138,063	138,918	118,415	71,810	82,945	83,189	62,232	300,176
	計	667,241	711,118	1,307,138	1,919,216	2,380,500	1,690,000	1,565,000	1,673,000	7,308,500
財源内訳	国庫補助金	255,700	291,400	590,116	925,500	1,177,900	790,000	720,000	788,500	3,476,400
	地方債	289,400	352,895	553,826	784,300	980,515	703,000	653,500	707,050	3,044,065
	受益者負担金等	121,301	128,741	162,314	143,146	55,244	30,618	27,389	15,097	128,348
	その他	840	777	882	66,270	186,041	175,582	183,311	171,553	716,487

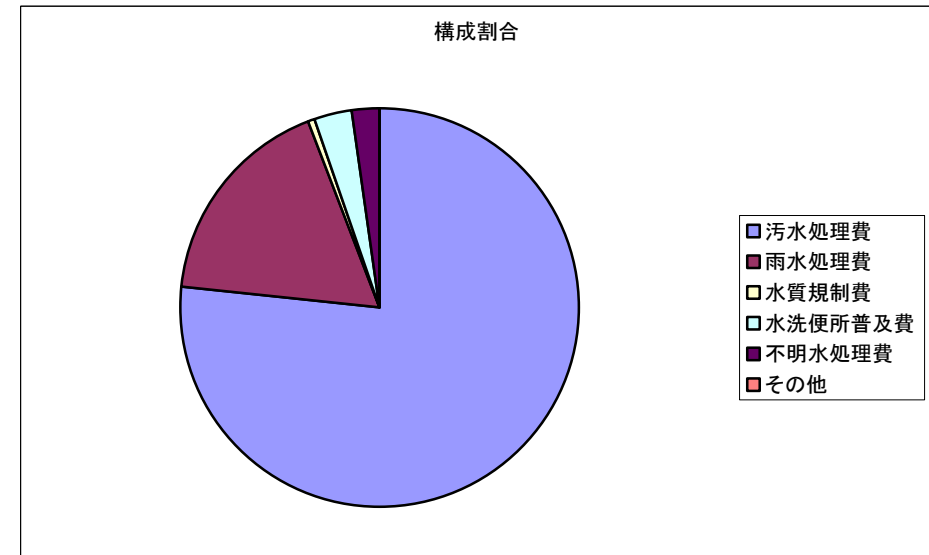
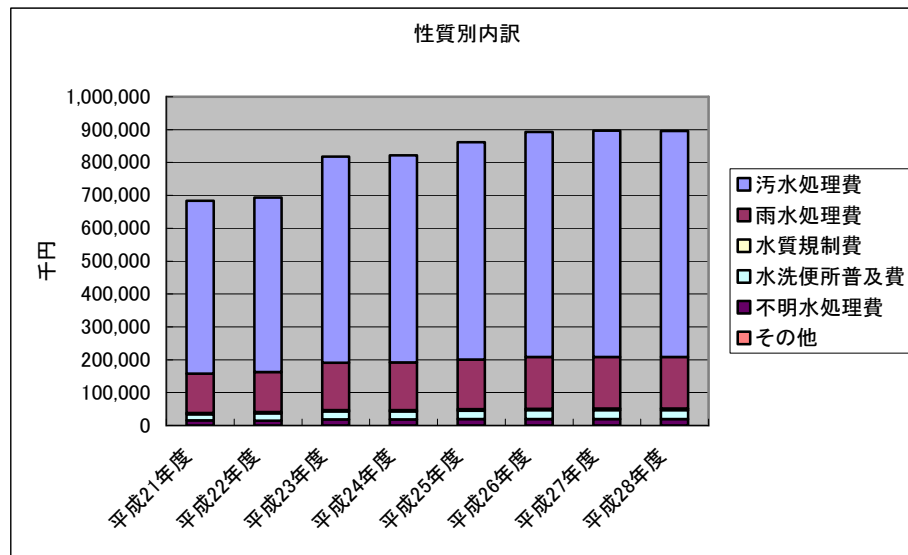


6 維持管理費の実績・見込み

(千円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成25年度 ～平成28年度	構成割合	
一般管理費※	135,814	135,849	146,466	155,325	156,331	157,404	158,488	159,583	631,806	—	
管渠維持管理費	79,361	77,213	117,659	120,276	121,590	122,420	123,250	124,090	491,350	—	
終末処理場維持管理費	434,105	442,576	497,817	491,283	528,266	557,256	556,308	553,308	2,195,138	—	
ポンプ場維持管理費	34,069	37,810	55,573	54,530	55,321	55,791	58,461	58,934	228,507	—	
計	683,349	693,448	817,515	821,414	861,508	892,871	896,507	895,915	3,546,801	—	
性質別内訳	汚水処理費	525,533	530,544	627,078	630,069	660,823	684,880	687,669	687,215	2,720,587	76.7%
	雨水処理費	119,615	122,427	143,720	144,405	151,454	156,967	157,607	157,503	623,531	17.6%
	水質規制費	3,989	3,119	4,221	4,241	4,448	4,610	4,628	4,625	18,311	0.5%
	水洗便所普及費	18,775	22,448	24,477	24,594	25,795	26,734	26,843	26,825	106,197	3.0%
	不明水処理費	15,419	14,513	17,773	17,858	18,729	19,411	19,490	19,477	77,107	2.1%
	その他	18	397	246	247	259	269	270	270	1,068	0.1%

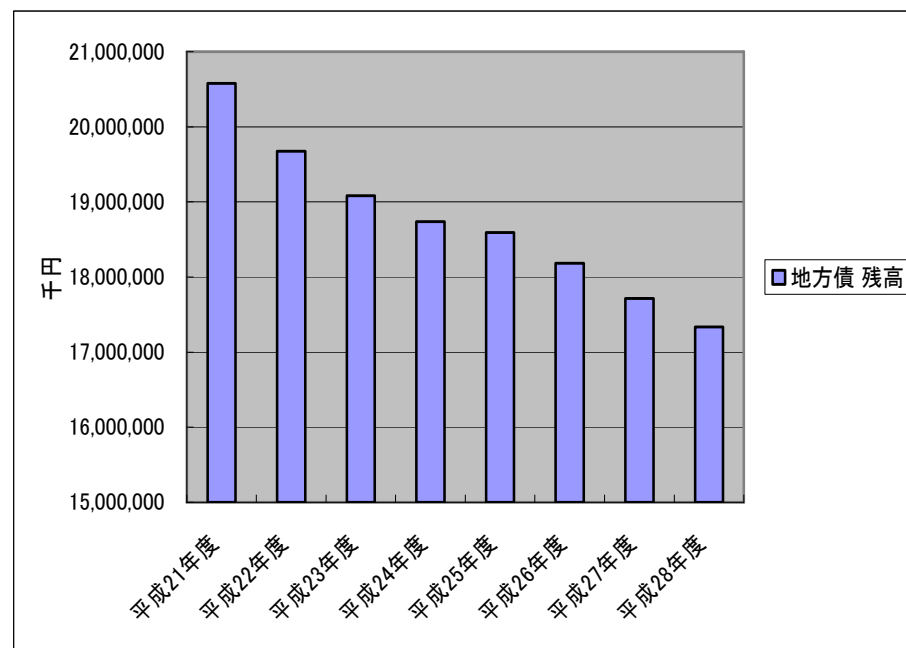
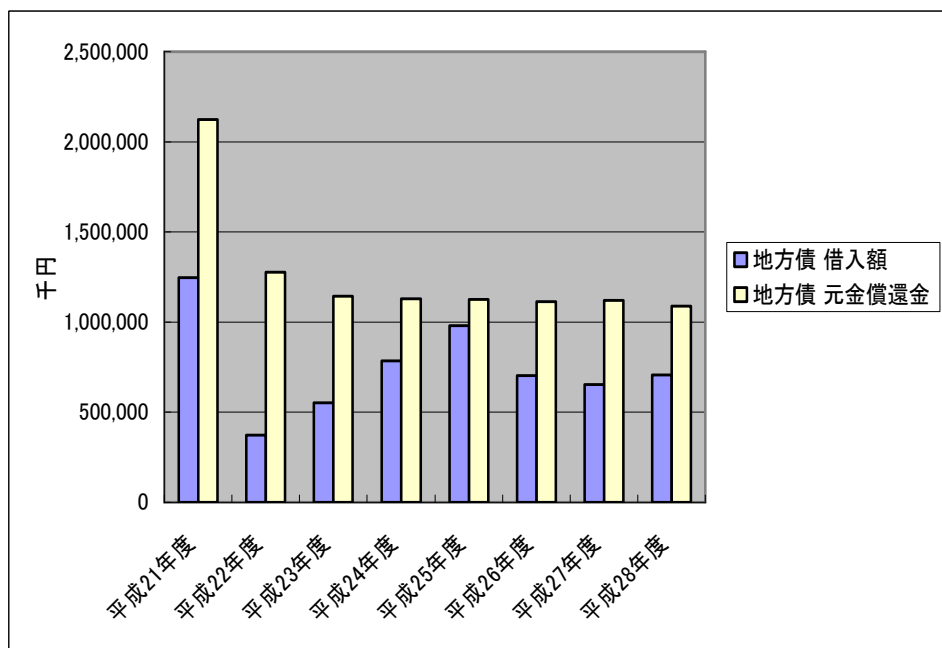
※資本的支出(固定資産の使用可能期間を延長させたり、価値を高めたりする支出)を除く



7 資本費の実績・見込み

(千円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成25年度 ～平成28年度	
地方債	借入額	1,245,900	372,700	553,826	784,300	980,515	703,000	653,500	707,050	3,044,065
	うち、借換債	956,500	82,500							0
	元金償還金	2,122,777	1,276,719	1,143,859	1,128,920	1,126,632	1,112,949	1,119,468	1,088,145	4,447,194
	うち、繰上償還額	956,916	82,648							0
	残高	20,576,305	19,672,286	19,082,253	18,737,633	18,591,516	18,181,567	17,715,599	17,334,504	71,823,186
利子償還金	541,571	459,977	431,644	419,093	408,508	406,345	397,559	386,846	1,599,258	
資本費	2,664,348	1,736,696	1,575,503	1,548,013	1,535,140	1,519,294	1,517,027	1,474,991	6,046,452	



8 現行料金での使用料収入の見込み

年 度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		合 計		
水量区分 (m ³)		件数・水量	使用料収入	件数・水量	使用料収入	件数・水量	使用料収入	件数・水量	使用料収入	件数・水量	構成割合	使用料収入
基本料金	1,050円 /件	460,900 件	483,945 千円	462,067 件	485,170 千円	463,234 件	486,396 千円	464,401 件	487,621 千円	1,850,602 件		1,943,132 千円
0~10		4,128,996 m ³		4,138,247 m ³		4,147,496 m ³		4,156,741 m ³		16,571,480 m ³	39.8%	
11~30	120円 /m ³	4,075,832	489,100	4,074,542	488,945	4,073,220	488,786	4,071,864	488,624	16,295,458	39.1%	1,955,455
31~50	165円 /m ³	735,004	121,276	731,767	120,742	728,515	120,205	725,248	119,666	2,920,534	7.0%	481,889
51~100	205円 /m ³	300,285	61,558	299,640	61,426	298,991	61,293	298,338	61,159	1,197,254	2.9%	245,436
101以上	235円 /m ³	1,165,431	273,876	1,165,059	273,789	1,164,678	273,699	1,164,287	273,607	4,659,455	11.2%	1,094,971
公衆浴場	40円 /m ³											
合計		10,405,548	1,429,755	10,409,255	1,430,072	10,412,900	1,430,379	10,416,478	1,430,677	41,644,181	100.0%	5,720,883
消費税	5%		71,488		71,504		71,519		71,534			286,045
収入見込額			1,501,243		1,501,576		1,501,898		1,502,211			6,006,928

9 現行料金での収益的収支の見込み

(1) 収入 (千円)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
使用料収入	1,501,243	1,501,576	1,501,898	1,502,211	6,006,928
一般会計繰入金※	428,884	436,099	436,936	436,799	1,738,718
その他の収入	8,540	8,540	8,540	8,540	34,160
年 度 計	1,938,667	1,946,215	1,947,374	1,947,550	7,779,806

※分流式下水道等に要する経費(一般会計繰入金、分流式の公共下水道に要する資本費のうち、その経営の収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額。)を除く

(2) 支出 (千円)

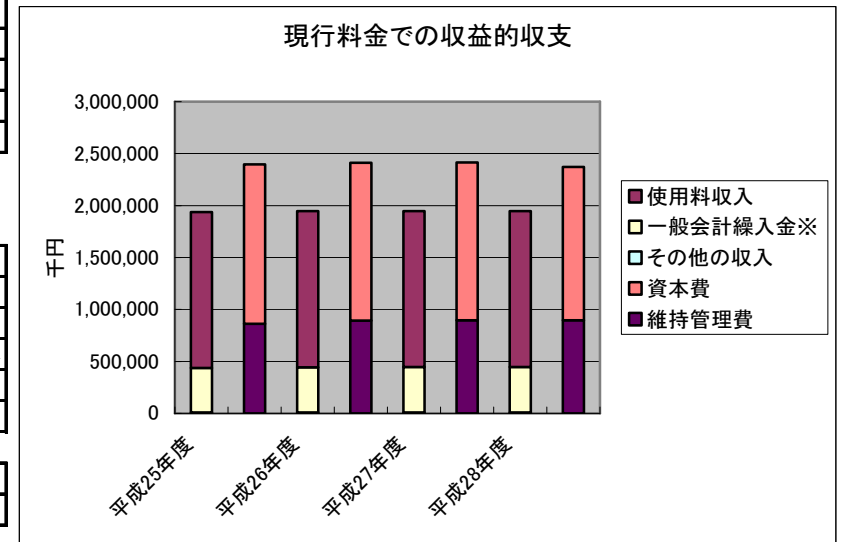
項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
維持管理費(再掲)	861,508	892,871	896,507	895,915	3,546,801
資本費	1,535,140	1,519,294	1,517,027	1,474,991	6,046,452
元金償還金(再掲)	1,126,632	1,112,949	1,119,468	1,088,145	4,447,194
利子償還金(再掲)	408,508	406,345	397,559	386,846	1,599,258
年 度 計	2,396,648	2,412,165	2,413,534	2,370,906	9,593,253

(3) 差引 (千円)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
財源不足額	457,981	465,950	466,160	423,356	1,813,447

(4) 経費回収率

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
使用料収入/汚水処理費	76.3%	76.0%	76.0%	77.7%	76.5%



10 改定案での使用料収入の見込み

(1) 改定方針

- ア 経費回収率の向上
- イ 累進度（最高単価／最低単価）の緩和
- ウ 基本料金の見直しによる収入の安定化

(2) 改定案

水量区分 (m ³)	件数・水量	改定案			現行		差額	
		単価	改定率	使用料収入	単価	使用料収入	単価	使用料収入
基本料金	1,850,602 件	1,200円 /件	14.29%	2,220,722 千円	1,050円 /件	1,943,132 千円	150円 /件	277,590 千円
0～10	16,571,480 m ³							
11～30	16,295,458	130円 /m ³	8.33%	2,118,410	120円 /m ³	1,955,455	10円 /m ³	162,955
31～50	2,920,534	175円 /m ³	6.06%	511,093	165円 /m ³	481,888	10円 /m ³	29,205
51～100	1,197,254	210円 /m ³	2.44%	251,423	205円 /m ³	245,437	5円 /m ³	5,986
101以上	4,659,455	240円 /m ³	2.13%	1,118,269	235円 /m ³	1,094,972	5円 /m ³	23,297
公衆浴場		40円 /m ³	0.00%		40円 /m ³		0円 /m ³	
合計	41,644,181		8.72%	6,219,917		5,720,884		499,033
消費税		5%		310,995	5%	286,044	5%	24,951
収入見込額				6,530,912		6,006,928		523,984
累進度		1.8			2.0			
20m ³ /月		2,625円			2,362円		263円	
使用料単価		156.83円 /m ³			144.24円 /m ³		12.59円 /m ³	
汚水処理原価		188.61円 /m ³			188.61円 /m ³			
経費回収率		83.2%			76.5%		6.7%	
基本料金収入/使用料収入		34.0%			32.3%		1.7%	

(3) 改定案による効果

- ア 経費回収率は、現行と比べ6.7ポイント向上し、83.2%となる見込みです。（4年総額 5億2,398万4千円の増収）
- イ 累進度は0.2ポイント減少し、1.8となります。この結果、大口使用者と小口使用者の負担の格差が少し縮小されます。
- ウ 使用料収入全体に占める基本料金の比率が高まり、収入の安定に繋がります。

1.1 改定後の収益的収支の見込み

(1) 収入 (千円)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
使用料収入	1,632,043	1,632,506	1,632,961	1,633,402	6,530,912
うち、改定による増収	130,800	130,930	131,063	131,191	523,984
一般会計繰入金※(再掲)	428,884	436,099	436,936	436,799	1,738,718
その他の収入(再掲)	8,540	8,540	8,540	8,540	34,160
年度計	2,069,467	2,077,145	2,078,437	2,078,741	8,303,790

※分流式下水道等に要する経費を除く

(2) 支出 (千円)

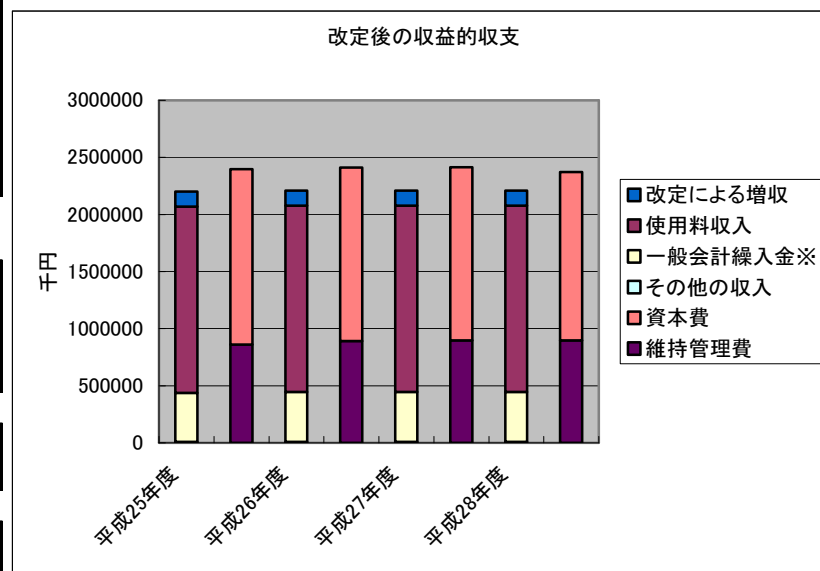
項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
維持管理費(再掲)	861,508	892,871	896,507	895,915	3,546,801
資本費(再掲)	1,535,140	1,519,294	1,517,027	1,474,991	6,046,452
年度計	2,396,648	2,412,165	2,413,534	2,370,906	9,593,253

(3) 財源不足額の残額 (千円)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
分流式公共下水道等に要する経費	327,181	335,020	335,097	292,165	1,289,463

(4) 経費回収率

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
使用料収入/汚水処理費	82.9%	82.6%	82.6%	84.5%	83.2%



※ 改定前財源不足額 18 億 1,344 万 7 千円から改定による増収 5 億 2,398 万 4 千円を差し引いた 12 億 8,946 万 3 千円は、依然として一般会計繰入金(分流式公共下水道等に要する経費)をもって充てることとなります。

1.2 近隣各市の状況

(1) 使用料体系

(一般家庭用)

(税込)

	自治体名	基本料金	水量区分(m)					最高ランク 超過使用料	累進度	経費回収率(%) ※H22年度実績	経費回収率 順位	2か月分	
			単価(円)										
1	岐阜市	1.680円	1~20 26.25円	21~40 99.75円	41~100 110.25円	101~1,000 115.5円	1,001~20,000 120.75円	20,001~ 126円	126円	4.8	86.8	2	-
2	大垣市	2.100円	~20 2.100円	21~200 99.75円	201~ 115.5円				115.5円	1.2	63.9	8	○
3	高山市	1.365円	~10 1.365円	11~30 136.5円	31~50 157.5円	51~100 178.5円	101~ 199.5円		199.5円	1.5	75.7	4	-
4	多治見市(現行)	1.102円	~10 1.102円	11~30 126円	31~50 173.25円	51~100 212.25円	101~ 246.75円		246.75円	2.0	76.7	3	-
5	関市	892.5円	~10 892.5円	11~20 94.5円	21~40 99.75円	41~ 105円			105円	1.1	69.3	5	-
6	中津川市	1.827円	~10 1.827円	11~20 142.8円	21~50 149.1円	51~100 186.9円	101~ 210円		210円	1.5	47.5	17	-
7	美濃市	2.205円	~15 2.205円	16~30 154.35円	31~50 165.9円	51~100 176.4円	101~ 187.95円		187.95円	1.2	54.7	11	-
8	瑞浪市	1.890円	~10 1.890円	11~20 147円	21~30 168円	31~50 183.75円	51~100 199.5円	101~ 212.25円	212.25円	1.4	68.8	6	-
9	羽島市	1.150円	~10 1.150円	11~ 110.25円					110.25円	1.0	18.1	21	-
10	恵那市	3.780円	~20 3.780円	21~40 173円	41~60 194円	61~100 210円	101~200 225円	201~ 241円	241円	1.4	96.9	1	○
11	美濃加茂市	1.470円	~10 1.470円	11~50 157.5円	51~100 168円	101~500 178.5円	501~ 194.25円		194.25円	1.2	60.1	9	-
12	土岐市	1.680円	~10 1.680円	11~20 147円	21~40 168円	41~100 189円	101~ 210円		210円	1.4	66.8	7	-
13	各務原市	913.5円	~10 913.5円	11~25 115.5円	26~50 131.25円	51~100 141.75円	101~ 152.25円		152.25円	1.3	42.0	19	-
14	可児市	703.5円	~10 703.5円	11~10 84円	11~40 157.5円	41~250 173.25円	251~ 183.75円		183.75円	2.2	58.8	10	-
15	山県市	2.100円	~10 2.100円	11~50 157.5円	51~100 168円	101~ 178.5円			178.5円	1.1	16.2	22	-
16	飛騨市	2.100円	~10 2.100円	11~30 115.5円	31~50 157.5円	51~200 210円	201~ 283.5円		283.5円	2.5	51.3	14	-
17	郡上市	2.415円	~15 2.415円	16~20 157.5円	21~100 168円	101~150 178円	151~ 189円		189円	1.2	48.5	16	-
18	下呂市	2.079円	~20 2.079円	21~30 126円	31~50 147円	51~ 162円			162円	1.3	25.2	20	-
19	海津市	1.680円	~10 1.680円	11~ 168円					168円	1.0	42.4	18	-
20	春日井市	892.5円	~10 892.5円	11~20 94.5円	21~30 105円	31~40 110.25円	41~50 120.75円	51~ 126円	126円	1.3	51.3	15	-
21	瀬戸市	787.5円	~10 787.5円	11~20 89.25円	21~50 99.75円	51~100 110.25円	101~ 115.5円		115.5円	1.3	51.4	13	-
22	小牧市	753.9円	~10 753.9円	11~20 75.6円	21~40 91.35円	41~100 111.3円	101~500 137.55円	501~ 168円	168円	2.2	51.6	12	-
4-1	多治見市(改定後)	1.207.5円	~10 1.207.5円	11~30 136.5円	31~50 189円	51~100 231円	101~ 252円		252円	1.8	82.3	3	-

(2) 水量段階別使用料

(税込)

	自治体名	一般家庭用		業務用										現行使用料施行年月日
		20m ³ /月(円)	順位	100m ³ /月(円)	順位	500m ³ /月(円)	順位	1,000m ³ /月(円)	順位	5,000m ³ /月(円)	順位	10,000m ³ /月(円)	順位	
1	岐阜市	2,205	8	11,741	7	60,251	5	123,644	5	630,794	6	1,264,732	6	H15.4.1
2	大垣市	2,100	7	10,080	2	54,700	2	112,450	3	574,450	3	1,151,950	3	H19.4.1
3	高山市	2,730	11	16,170	10	95,970	16	195,720	16	993,720	16	1,991,220	16	H20.10.1
4	多治見市(現行)	2,362	10	17,850	18	116,550	20	239,925	21	1,226,925	21	2,460,675	21	H18.1.1
5	関市	1,830	3	10,130	3	52,130	1	104,630	1	524,630	1	1,049,630	1	H15.4.1
6	中津川市	3,150	15	16,380	12	96,180	17	195,930	17	993,930	17	1,991,430	17	H1.4.1
7	美濃市	2,970	12	16,650	13	91,830	14	185,810	14	937,610	13	1,877,360	13	H21.4.1
8	瑞浪市	3,360	19	18,690	21	104,790	19	212,415	19	1,073,415	19	2,149,665	19	H18.10.1
9	羽島市	2,250	9	11,070	5	55,170	3	110,290	2	551,290	2	1,102,540	2	H12.4.1
10	恵那市	3,620	21	21,485	22	117,885	21	238,385	20	1,202,385	20	2,407,385	20	H16.10.25
11	美濃加茂市	3,045	13	16,170	10	87,570	11	184,695	13	961,695	15	1,932,945	15	H5.12.27
12	土岐市	3,150	15	17,850	18	101,850	18	206,850	18	1,046,850	18	2,096,850	18	H8.7.1
13	各務原市	2,068	5	13,014	8	73,914	8	150,039	8	725,039	7	1,520,289	7	H19.7.1
14	可児市	3,118	14	16,663	14	88,588	13	180,463	12	915,463	12	1,834,213	12	S63.12.23
15	山県市	3,675	22	16,800	15	88,200	12	177,450	11	891,450	11	1,783,950	11	H20.4.1
16	飛騨市	3,255	17	18,060	20	133,560	22	291,060	22	1,551,060	22	3,126,060	22	H7.12.22
17	郡上市	3,255	17	17,482	17	93,082	15	187,582	15	943,582	14	1,888,582	14	H16.3.1
18	下呂市	2,079	6	14,416	9	79,516	9	160,891	9	811,891	8	1,625,641	8	H9.4.1
19	海津市	3,360	19	16,800	15	84,000	10	168,000	10	840,000	10	1,680,000	10	H17.3.28
20	春日井市	1,837	4	11,497	6	61,897	6	124,897	6	628,897	5	1,258,897	5	H9.4.1
21	瀬戸市	1,679	2	10,184	4	56,384	4	114,134	4	576,134	4	1,153,634	4	H9.4.1
22	小牧市	1,509	1	10,014	1	65,034	7	149,034	7	821,034	9	1,661,034	9	H2.4.1
4-1	多治見市(改定後)	2,625	10	18,690	20	119,490	21	245,490	21	1,253,490	21	2,513,490	21	H25.4.1予定

※ 公営企業の経営に当たっての留意事項について(平成21年7月8日、総財公第103号、総財企第75号、総財公第96号)において、下水道事業における使用料対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、使用料徴収月3,000円/20m³を前提として行われていることに留意すること、と通知されています。